

# いまなぜ起業が求められるのか

## － 特集の意図に代えて －

### はじめに

それぞれの地域の新たな活力源として起業に対する関心が高まっている。本稿では、地域開発の手段としての産業政策の系譜を簡単にたどることによって、起業は、地域の「開発」という他動詞の意味ではなく、地域の「発展」という自動詞的含意にかかわるからこそ意義があるということを考えてみたい。

また、起業を活発化するための当面の方策として、外国人留学生の頭脳と覇気を生かした「ベンチャービレッジ（留日風険村）」というものを提案してみたいと思う。

### 地域開発による産業と人口の配置

わが国における国土計画的意味での地域開発の歴史は、1940年代にさかのぼることができる。その第一義の目的は国土の利用・開発・保全にあることから、産業そのものについて真正面から取り上げることは回避されてきた。

にもかかわらず、地域開発の根底には、産業配置を通じて人口配分を図るという考え方が流れている。つまり、地域開発の目的を単純化していえば、戦時中には高度国防国家建設のための物資総動員体制の確立、戦局末期には産業と人員の円滑な疎開の実施にあった。そして戦後復興期には大規模な復員・引揚による人口増大への対応、さらに高度経済成長期にかけては産業発展のためのボトルネック解消を目的とした産業基盤整備にあったといえる（伊藤敏安 [2000b, 2000c, 2001a]）。

戦後についても、「少なくとも高度成長期までの日本の地域開発は、その徹底した産業政策的な性格を特徴」（川島哲郎 [1992]）としてきたので

ある。

その後、高度経済成長から安定成長に移行した時期に策定された第三次全国総合開発計画（1977年）においても、開発方式である「定住構想」の目標は、国土利用の均衡、人間居住の総合的環境の整備とともに、大都市への人口と産業の集中抑制の3つであることが明記されている。

第四次全国総合開発計画（1987年）の場合、開発方式など計画の理念にかかわる項では産業振興の問題に直接的には言及されていない。しかし、計画策定の意義のなかで「これまでの三次にわたる国土総合開発の成果を踏まえ、地域の産業構造転換が重要となっており、地域活性化のため工業の開発ばかりでなく、多様な産業振興の展開が必要」とうたわれている。

### 地域開発から地域の「管理」へ

ところが、現行の全総計画である「21世紀の国土のグランドデザイン」（1998年）になると、少し様相を異にしてくる。産業振興の問題は、国土の保全・管理、文化の創造、都市の整備などと同様、計画を進めるための個別施策の柱のひとつにあげられている。その半面、計画の理念にかかわる項では産業振興にかかわる直接的な記述はみられない。

むしろ「これからの国土構造を規定していく要素として、20世紀の国土構造の形成を主導してきた人口と工業の集積の比重が下がり、文化と生活様式創造の基礎的条件である気候や風土等、そして、生態系のネットワーク、海域や水系を通じた自然環境の一体性、さらには、交流の歴史的蓄積と文化遺産、アジア・太平洋地域に占める地理的

特性等が重要性を増していくこととなる」としており、地域開発と産業配置と人口配分との関連が解き放たれつつあるようにもみえる。

実際、新たな国土計画のあり方を検討している国土審議会政策部会・土地政策審議会計画部会総括報告（2000年11月）によると、「欧米先進国へのキャッチアップを中心としたこれまでの経済発展過程においては、地域の発展方向の重点は、成長産業の地方への誘導や配置と、そのための基盤整備に置かれ」、したがって「開発」が重視されてきた。

しかし、グローバル化の進展、ITの普及、人口減少と高齢化の進行、資源制約の高まりなど、状況は大きく変化している。そのため今後は、ストックの活用、自然の回復、既存集積の再開発などにより、国土の適切な利用・開発・保全を図りながら次世代に継承しようとする「国土管理」の考え方が重要だとしている。

### 基調としてきた分散立地型産業政策

こういった地域開発の流れは、もちろん産業政策の系譜と密接に絡んでいる。そこで、戦後の産業政策——というより産業配置政策——の流れをざっとたどってみよう。

戦後復興期の混乱がしだいに収束していくなかで、地域開発の主眼は、電源開発や食糧増産などから、工業そのものの開発とそのため基盤整備に移ってきた。池田勇人内閣による国民所得倍増計画（1960年）で示された「太平洋ベルト地帯構想」は、既存の大規模工業地帯の過大化を抑制する一方、それらの中間地域で開発効果の期待される地域、しかも海外資源の輸入・加工に便利な太平洋沿岸地帯に重点的な投資を図ろうとしたものである。

これに対応するかたちで、非ベルト地帯への配慮から先に新産業都市建設促進法（1962年）が制定され、少し遅れてベルト地帯を対象に工業整備特別地域整備促進法（1964年）がつけられた。ま

た、残余の地域に対しては低開発地域工業開発促進法（1961年）ができた。さらに、大都市圏での過大化を抑えて地方への産業立地を促すため、工場等制限法（首都圏1959年、近畿圏1964年）が制定されている。

最初の全国総合開発計画（1962年）は、「太平洋ベルト地帯構想」をきっかけに策定が促進された性格を持っている。その開発方式である「拠点開発構想」は、大都市の波及効果が期待される拠点地域において工業開発を行い、その効果を周辺地域に及ぼしながら、「地域間の均衡ある発展」をめざしたものである。

続く新全国総合開発計画（1969年）では、「大規模プロジェクト構想」が提示され、新幹線や高速道路などの整備と大規模プロジェクトの展開とによって、国土利用の偏在と地域格差の是正を図ることとされた。新全総では、「情報化社会の形成期」に対応して交通・情報通信基盤を整備すべきことが強調されていることも特徴である。

その3年後に発表された田中角栄の『日本列島改造論』では、新全総をふまえながら、過疎・過密の同時解消、都市・農村ならびに表日本・裏日本の格差解消をさらに強力に推し進めるため、交通・情報通信基盤のいっそうの充実が提案されている。また、工業再配置を地域開発の原動力として位置づけるとともに、「知識集約化」の進展をにらんで内陸部への産業立地を図ることが重視されている。

これらの考え方をふまえ、農村地域工業等導入促進法（1971年）、工業再配置促進法（1972年）が制定された。

わが国経済は1960年代にめざましい復興を成し遂げてきたが、70年代に入るとニクソン・ショックや2度の石油ショックにみまわれた。いろいろな統計をたどってみると、このころを境に「ポキッと折れた」（樺本功・広島市立大学学長補佐、中国総研理事長）ようにみえる大きな転換点であったことが分かる。

そのような背景のもとで策定された三全総は、大規模工業開発に重点を置いた新全総への反省から、資源制約と環境への配慮を重視し、開発方式として「定住構想」を掲げた。三全総の前後には全総・新全総のときに対応するような産業立地政策は特にみられない。むしろ、打撃を受けた先行工業地域を対象に特定不況地域中小企業臨時措置法（1978年）が生まれている。これは、その後相次いで打ち出された一連の「企業城下町法」の始まりといえる。

三全総が策定されたころ、景気低迷とともに地方圏から大都市圏への人口移動が沈静化するなかで、財政難とも相まって地方自立の機運が高まるなど、つかの間の「地方の時代」が現出した。1979年には平松守彦・大分県知事の提唱により「一村一品運動」が始められている。

しかしその一方、東京をはじめとする大都市圏は、経済のサービス化・ソフト化や国際化への対応を着実に図りつつあった。また、社会資本整備の面でも産業基盤整備から生活基盤整備へのシフトを進めていた。その結果、地方圏において自立的な産業振興への「認識が生まれたころ、すでに〔地方圏から東京をはじめとする大都市圏への〕逆流が始まっていた」（安東誠一 [1986]）のである。

曲がりなりにも「地方の時代」がうたわれた1970年代には、これといった産業立地政策がみられなかったのに比べ、東京一極集中が加速された80年代になると、ふたたび産業配置政策が打ち出されるようになる（以下で使用する法律の名称は通称であり、正式なものではない）。

ひとつはテクノポリス法（1983年）であり、もうひとつは頭脳立地法（1988年）である。新産・工特に代表される従来の産業立地政策は、生産拠点の地方立地を意図していたのに対し、テクノポリス法はハイテク産業の地方立地を、頭脳立地法は高次サービス機能の地方立地をめざしたものである。テクノポリス法と時期を同じくして、通商

産業省のニューメディア・コミュニティ構想、建設省のインテリジェントシティ構想、郵政省のテレピア構想などの地域情報化政策が相次いで提示された。

同じころ、地域開発を支える仕組みとして、民活法（1986年）とリゾート法（1987年）が生まれたことにも注目しておく必要がある。民活法は、第三セクターなどが実施する事業への無利子融資を柱とするものであり、都市再開発に利用されるとともに、テクノポリス・頭脳立地の中核施設の整備やリゾート法に基づく関連施設の整備にも適用された。

この間、1985年のプラザ合意を契機とする急激な円高の進展に伴い、重厚長大型の先行工業地域を中心に地域産業は深刻な構造調整を余儀なくされた。たとえば造船業に依存していた広島県因島地域では1987年2月の有効求人倍率が0.04倍を記録した。リゾート法は、これといった産業のない地方だけでなく、これらの企業城下町にとっても地域活性化の手段として期待された。

地方においてリゾートへの関心が高まるなか、1987年に発足した竹下登内閣による「ふるさと創生事業」がこれにさらに拍車をかけたかたちとなった。

1980年代は、国際社会の変化に対応・協調しながら産業構造転換が求められた時期でもある。石油ショックの影響が大きかった基礎素材型産業を中心に構造転換を促進するため、特定産業構造改善臨時措置法（1983年）が制定された。また、円高の影響を受けた産地や企業城下町を対象に産業構造転換円滑化臨時措置法（1987年）が生まれている。

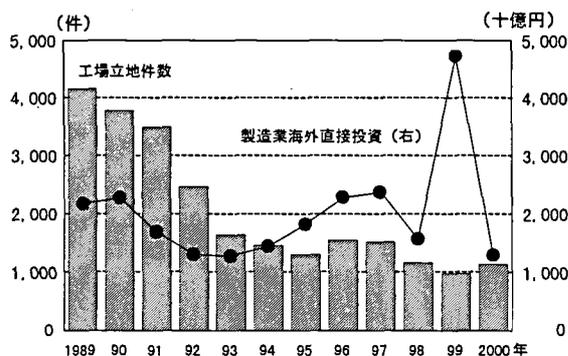
そのころ策定された四全総は「多極分散型国土の形成」を基本目標としていたが、この理念を推進していくため多極分散型国土形成促進法（1988年）、地方拠点都市地域法（1992年）などが制定された。地方拠点都市地域法は、業務機能の地方立地をめざしたものであり、産業配置の重点が工

業からハイテク産業や高次サービス機能などの多様な産業へ、さらに業務機能へと移ってきたことがみてとれる。

### 分散立地型産業政策の終焉

わが国における工場立地件数は、1960年代後半には年間4,000~5,000件を超えていたものの、2度の石油ショックを経験した1970年代には1,000件台まで落ち込んだ。80年代に入ると2,000件前後に回復し、その後少し増勢傾向を保ちながら、80年代末から90年代初頭にかけてのバブル期にはふたたび3,000~4,000件となった。しかし、バブル崩壊後は、生産拠点の海外シフトとも相まって1,000件台に低下している。この間、製造業の海外直接投資は1兆円から2兆円あまりのあいだで推移している。

工場立地件数と製造業の海外直接投資（全国）



資料：経済産業省「工場立地動向調査」（暦年）、財務省「対外及び対内直接投資状況調べ」（年度）から作成

このようななかで問われてきたのが空洞化の問題である。1990年の「経済白書」は、この問題を初めて取り上げたが、そこでは空洞化による国際競争力低下のおそれは目下のところ小さく、むしろ企業によるグローバルな分業志向の現れとみなすべきとされている。91年の「経済白書」でも同様に、国際的な水平分業が進展しても「それにより国内の空洞化が近い将来に進行する可能性は小さい」としている。

にもかかわらず、国内の工場立地件数は急減す

る一方で、製造業の海外直接投資は依然として高水準にある。これは、工場立地に依存してきた地方圏にとってはきわめて深刻な問題である。空洞化をめぐるのはマクロ的な現象と影響が議論されがちであるが、「地域経済への影響をないがしろにした議論というものは空洞化の問題を十分に論じたことになるとは思えない」（榎本悟・金原達夫 [2000]）からである。

空洞化によって、地域の生産や雇用への影響が懸念されるが、それ以上に重要なのは、当該の集積地域における産業技術の連鎖の一部でも欠けると集積効果が加速的に失われてしまうおそれがあることである（中村吉明・渋谷実 [1994]）。

そのような観点から、集積地域の維持・活性化を図ることを目的に地域産業集積活性化法（1997年）がつくられた。翌1998年には、創業支援、新分野進出支援、中小企業の技術革新支援などを柱とする新事業創出促進法が制定され、そのなかにテクノポリス法と頭脳立地法が吸収されることとなった。さらに新産・工特地域も2000年度に廃止された。

これらにより、戦後半世紀近く基調とされてきた分散立地型産業政策はその役割を終えたとみなすことができる。政策の目標は「地方への分散」から「地域の自立」へ、政策の重点対象は「既存産業の保護」から「新産業の育成」へ、それぞれシフトしたといえる。極論すれば、集積が特にない地域は、新産業創出によって自立のために努力するしかないと受け取れないこともなかろう。

中小企業基本法についても、制定された1963年当初から、大企業との格差を前提に中小企業の生産性向上と取引条件の是正という2つを柱としてきた。しかし、中小企業関連法の一括改正（1999年）に伴い、自立と競争が要請されるようになった。中小企業は、これまで「保護すべき弱者」であったのが、これからは新産業育成の主体として「イノベーションと活力の源泉」としての役割を担うことが期待されているともいえよう。

### 最近の産業政策の重点変化

	これまでの考え方	これから重視される考え方
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大都市への人口と産業の集中抑制</li> <li>・地方への分散</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での雇用創出</li> <li>・自立的・自律的な地域づくり</li> </ul>
地域の競争力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内からみて相対的に安価な事業コスト（地価、労働力）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創造的知識と地域資源による比較優位の確保</li> </ul>
政策手法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国主導</li> <li>・財政・金融政策型</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方主導・民間主導</li> <li>・規制改革</li> </ul>
主要な政策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業インフラ整備</li> <li>・東京と地方との直結</li> <li>・製造業向け人材育成</li> <li>・製造業を中心とした研究開発支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報通信インフラ整備</li> <li>・世界とのアクセス</li> <li>・知識を活用できる人材の育成</li> <li>・マネジメント能力向上への支援</li> </ul>
重点対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存企業への支援（少産少子型）</li> <li>・企業を呼んできて仕事を確保する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新産業の育成（多産多死型）</li> <li>・ひとを呼んできて仕事と企業を創る</li> </ul>
中小企業の扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護すべき弱者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イノベーションと活力の源泉</li> </ul>

（注）和田正武「産業政策は成立するか」（『産業立地』vol. 35, No. 8, 1996年8月）、日本政策投資銀行『自立する地域』（ぎょうせい、2001年）、中国総研『中国地域経済白書2001』などから作成。

現行の全総計画である「21世紀の国土のグランドデザイン」では、産業構造審議会の答申などをふまえ、こういった状況変化を「産業創出の風土」と表現している。つまり、「知識・技術・情報等を創出する研究開発活動等に必要な施設・設備、制度・仕組みや、それらによって育成される創造的な人材等を知的資本ととらえ、これを格段に充実するとともに、新規産業の創出や既存産業の新規分野への事業展開を促進する環境を整備することにより、大都市圏および地方圏のそれぞれの地域において、地域の内部から自立的に新しい産業の展開を促す“産業創出の風土”を醸成することが必要である」としている。

#### 限られてきた地域の活力源づくり

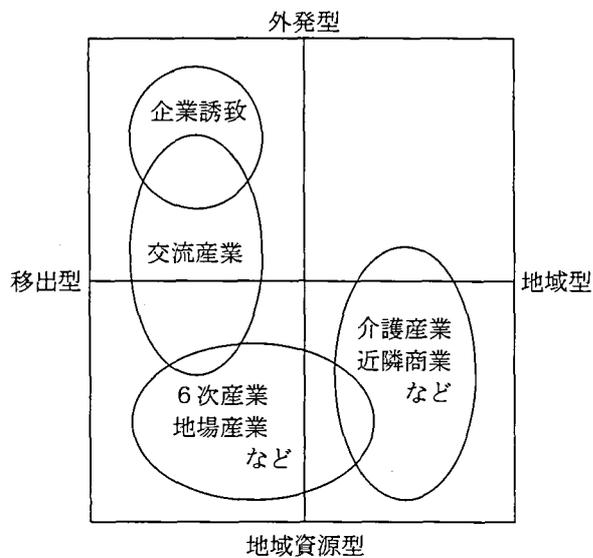
産業構造審議会地域経済部会報告書『新しい地域経済の姿』（2001年6月）では、地域経済の問題点として、地方圏の公共投資依存の高まり、地方財政の悪化、基盤的産業集積の空洞化の懸念、産業構造変化とバブル崩壊による低未利用地の発生、国際的な都市間競争にさらされる大都市、そしてサービス業・流通業の変化をあげている。

これらの要因も重要ではある。しかし、いままでみてきたような視点からすれば、もっと深刻にとらえるべきは、それぞれの地域における産業振興、つまり活力源づくりの方策が非常に限定されてきたということである。

そこで、縦軸に供給面の特徴が外発型か地域資源型（内発型といってもよい）か、横軸に需要面の性格が地域型か移出型かという2つの軸で産業振興の方向を整理してみよう。そうすると大きくは、①企業誘致、②観光・レジャーなどの交流産業、そして③地域密着型産業という類型が考えられる。

企業誘致は「外発型×移出型」の典型であり、伝統的な方法でもある。具体的な産業としては製造業からサービス産業まで、さらに研究所などまで幅が広い。企業誘致によって地域の雇用や所得に早期かつ大きな恩恵が期待できる。しかしその半面、域外需要に依存して域内循環が少なく、域外の本社の意向に左右されやすいといった問題点を持っている。のみならず、最近では企業誘致をしようにも企業がなかなか来てくれないのが実情である。

産業振興の方向を考えるヒント



交流産業についても期待は大きい。企業誘致と同様、比較的容易に“外貨”を獲得することができる。域外資本を活用するという外発型のケースもあるにせよ、あくまで地域資源をベースにする点が魅力でもある。その意味で「移出型」でありながら「地域資源型」と「外発型」の両方にまたがると考えられる。しかし、よほど魅力のあるものでないとすぐに飽きられてしまう。そのために巨額の初期投資と維持・更新費が必要になることもある。また、ブーム的な要因に左右されがちであり、地域の自助努力だけではどうにもならないという性格を持っているのが難点でもある。

最後の地域密着型産業は、できるだけ「地域資源型」のウエイトを維持しながら、ひとつは域内需要型の財・サービスを提供するものと、もうひとつは域外に移出するものに分けることができる。

前者の事例には介護産業や近隣商業がある。本格的な高齢化の進展と人口減少時代への移行に伴い、今後はそれぞれの地域において、介護や消費などの日常生活にかかわる産業をいかに組み立て直していくかが問われている。これらにはもちろん域外資本による「外発型」の参加もありうる。

地域密着型産業のもうひとつの事例としては、

地場産業や「6次産業」（農林水産品の加工・販売・飲食サービスなどにより、いっそうの付加価値の向上と移出力の強化に努める産業）がある。これらは、既述の交流産業と出発点が異なるだけで、機能的には重なってくる部分が多い。

それぞれの地域にとっての選択肢は、これらの種類のいずれかひとつというわけではない。それぞれの地域資源を勘案しながら最適の組み合わせに取り組んでいく必要がある。また、足らざるは地域間で相互に補完しあうことによって、ひとつひとつは小さくても集まればぶどうの房（クラスター）のように、たわわな取り組みに広げていくことも重要である。

ただし、企業誘致をとりまく環境条件はきわめて厳しくなっている。交流産業については、非常な覚悟とセンスと投資が求められることが多い。となると、選択肢はおのずと限られてくる。そこで、もうひとつ重要であるのは、図には表現しづらいが、それぞれの地域における起業の促進という新産業の育成である。

1990年代後半になってふたたび“東京ひとり勝ち”ともいうべき一極集中が目立つようになってきた。その理由として、地価下落に伴う都心回帰という要因も小さくなくなろう。しかしもっと重要なことは、産業構造の着実な転換とその新陳代謝の活発さが大きな誘因になっているのではないかと推察されることである。東京では、全国的に衰退している産業は全国平均以上の割合で減少し、その代わりに、全国的に廃業率が開業率を上回るなかで、伸びている産業のウエイトが全国水準よりはるかに大きく、その伸びも高いという特徴を持っている（中国総研『中国地域経済白書2001』を参照）。

一方、中国地方はその対極にあり、全国的に衰退している産業の減り具合が相対的に少なく、伸びている産業のウエイトがきわめて小さいうえ、その伸びも限られている。このような状況を放置しておけば、中国地方の長期低落傾向がますます

加速されかねない。

### 地域の起業力の増進

起業または新産業の担い手は、若者や大学関係者だけでなく、地域のさまざまな主体が関係している。事実、SOHOやコミュニティビジネスなどの取り組みが始められつつある。また、「第2の創業」というかたちで、既存企業が参入することもある（「第2の創業」については、今回の江島由裕・岡山大学客員助教授の論考で紹介されている）。せっかく誘致した企業に対して土地と労働力だけを提供するのではなく、その企業の活力を積極的に地域に取り込もうとする意味での起業または新産業の育成も考えられよう。

起業または新産業育成の方向は、外発型か地域資源型か、地域型か移住型かという軸では、必ずしも十分にとらえることはできない。しかし、どんな企業であれ、最初は周辺の市場を相手にしているであろうという点で「地域型」から出発しているはずであり、担い手がその地域の生活者であるという点で「地域資源型」といえる。

肝心なのは、たとえ規模は小さくとも、また参入・撤退はあるとしても、さまざまな「本社企業」がたくさんあること、次々に出てくること、そのような「風土」が形成されていることが地域の自立的な活力を生み出すということである。そういう意味での「地域密着型視点」の大切さは、今回の特集のすべての論者がひとしく言及しているところであり、安部一成・山口大学名誉教授の論考にも関連する指摘がみられる。

ここに、分散立地型産業政策を背景にした地域の「開発」ではなく、地域の「発展」に向けた自立の契機を見出すことができる。起業の意義はこの点にある。

幸いなことに、最近になって起業または新産業育成に対する関心が急激に高まりつつある。「大学発ベンチャー」を振興するため、国の大型予算が確保されることになっている。一部の事業はす

でに動き出した。私立大学では当然のこと、国立大学でも、独立法人化の動きをにらみながら、TLO（技術移転機関）などを通じて大学の知的資産の活用に対する機運が高まっている。

中国地方の各地で新産業創出に向けた支援体制の強化が進められている。なかでもコーディネイトできる人材が重要ということで、税理士、中小企業診断士、マーケッターなどの専門家を組織化しようとしている。岡山や広島では、ベンチャー企業育成にかかわるNPO活動などが活発化している。大企業への依存が高かった山口では、ここ数年、他県に先駆けてベンチャー企業の振興に力を入れている。

とにかく数を打てば当たる確率も高いはずだから、このような取り組みをもっともっと活発に進めていくことが望まれる。にもかかわらず、けっして水を差すわけではないが、はたしてそんなにうまくいくだろうか——という疑念を払拭しがたいのも事実である。

たとえば、起業の特にアーリーステージにおいて資金をはじめとする支援体制が十分でないことは、今回の特集でも加藤新三郎氏と佐々木一樹氏がそれぞれ体験的に報告しているとおりである。あるいは起業と新産業育成の牽引力として最も重要な役割が期待されている大学関係者や大学生・大学院生にしても、関心はあっても行動に移す者はまだ少ないのが実情である。大学生・大学院生のなかには、不況期だからこそ安定した職に就きたいという者が少なくない。既存企業の経営者にしても、過去の成功体験が忘れられずに先行き見通しの困難な事業にしがみついたり、自分の代で事業の廃止を検討していたりするなど、「第2の創業」どころか、企業家精神そのものを喪失している者も少なくないように見受けられる。

結局のところ、「地域の起業力」があるかどうか、それを地域でいかにマネジメントしていくかを問う以前に、「いまこそ頑張らないと、ほんとうにあとがない」という危機意識をまずは持つこ

とが問われているのである。

#### ベンチャービレッジ（留日風険村）への期待

とすれば、当面、外国人の若者の活力を利用すればどうか。中国をはじめアジアの多くの国々はまだ発展途上である。1960年代のわが国が「欧米に追いつき追い越せ」という目標を掲げて頑張ってきたように、あるいはそれ以上に、いまの中国をはじめとするアジアの若者たちには熱意と活気とやる気がある。

中国地方だけでも2,799人の外国人留学生——広島県内1,210人、岡山県内857人、山口県393人など——が在籍している（2000年5月現在）。これらの留学生（およびOBも含めて）の頭脳と覇気を地域活性化のためにぜひ生かしたいというのが最後の提案である。

たとえば、中国語では日本への留学を“留日”といい、ベンチャーは“風険”と表記する。広島駅前に「広島留日風険村」ができたり、岡山大学のそばに「岡山留日風険村」ができれば、その名称を聞いただけでも大いに魅力を感じるような気はしないだろうか。

実は神戸市では、震災復興との関連で実施されている「上海・長江交易促進プロジェクト」の一環として、ポートアイランドにおいて新たな中国人街づくりが進められようとしている。これは、神戸市の重点産業分野であるファッション、情報通信、医療などに絞って、中国人留学生を雇用する日本企業を補助したり、新たに起業に取り組む中国人留学生を支援しようとするものである。中国人留学生が設立して東京などに本社を置いている企業の誘致にも努めている。

また、2001年12月に中小企業庁などの支援により福岡市で開催された「大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」では、留学生にも門戸が開放された。福岡県が1997年度から実施しているヤングベンチャー育成支援事業では、2001年度に初めてアジアからの留学生グループの計画が採択

された。

このように外国人留学生の頭脳と活力を生かした地域活性化の試みが各地で始められようとしている。しかし、具体的に動き出しているものはまだ少ないだけに、中国地方において早急に取り組むことが期待される。中国地方に「ベンチャービレッジ（留日風険村）」を開設することには、次のような意義がある。

第1に、広島市ですら若者人口が減っているという危機的状況のなかで、優秀な若者が集まる大きなきっかけとなる。これまでは「企業を呼んできて仕事を確保する」というやり方であったが、これからは「ひとを呼んできて仕事と企業をつくり出す」という考え方を重視する必要がある。観光・レジャーのような交流産業を振興して交流人口を集めるという取り組みも重要ではあるが、それにも増して産業全体が元気であれば、それ自体が「交流産業」になりうる。「ベンチャービレッジ（留日風険村）」で仕事をしたい」という若者は定住人口になりうる。

第2に、やる気のある優秀な外国人留学生が集まってくれば成功する可能性も高い。そのようにしてサクセスストーリーができれば、日本人の若者や既存企業の経営者にとっても大いに刺激となることが見込まれる。成功企業がたくさん出れば、日本人の雇用増大につながることも期待されよう。

第3に、外国人創業者がたとえ帰国しても企業は残るし、雇用は確保される。日本人の若者と中国人留学生が共同で設立した“鷹山”をはじめ、外国人創業者が帰国しても存続し、発展している例は少なくない。

第4に、広島や岡山には地方圏有数の産業技術の集積がある。このため、起業家——外国人留学生とは限らない——のアイデアをすぐに「形」として具体化できるという強みを持っている。広島や岡山の製造業のなかには、デザイン、ソフトウェア、エンジニアリング、試験・検査、マーケティング

イング、試作といった高度なサービス産業の要素がふんだんに埋もれている。「ベンチャービレッジ（留日風険村）」に集まる若者たちは、こういったいわば「2.9次産業」を顕在化させ、ものづくりそのものの高度化・高付加価値化を促進させていくことが期待される。

第5に、第1点でふれたことだが、このようにして地域の産業全般が元気になれば、アミューズメント系などの交流産業は自然に生まれてくることが見込まれる。重要なのは、そのような戦略の優先順位を明確にして早急かつ着実に取り組んでいくことである（伊藤敏安／中国総研地域経済研究部長、広島大学大学院社会科学研究科マネジメント専攻客員教授）。

\*

#### 【参考文献】

- 安東誠一 [1986] 『地方の経済学』 日本経済新聞社
- 榎本悟・金原達夫 [2000] 「空洞化の視点」 『季刊中国総研』 vol. 4-4, No. 13
- 伊藤敏安 [1998] 「グローバル化時代における地域の自立を考える」 『リサーチ中国』 vol. 49, No. 593
- 伊藤敏安 [2000a] 「中国地方における川上型・川下型の産業振興—中国地方版産業クラスター創造試論—」 『季刊中国総研』 vol. 4-4, No. 13
- 伊藤敏安 [2000b] 「国土計画からみた地方（その1）」 『リサーチ中国』 Vol. 51, No. 616
- 伊藤敏安 [2000c] 「国土計画からみた地方（その2）」 『リサーチ中国』 Vol. 51, No. 617
- 伊藤敏安 [2001a] 「国土計画からみた地方（その3）」 『リサーチ中国』 Vol. 52, No. 618
- 伊藤敏安 [2001b] 「中国東北地域の発展要因と今後」 『リサーチ中国』 Vol. 52, No. 627
- 川島哲郎 [1992] 「地域開発」 大阪市立大学産業研究所編 『経済学辞典』（第3版）、岩波書店
- 松島茂 [1998] 「新しい中小企業論」 伊丹敬之・松島茂・橘川武郎編 『産業集積の本質』 有斐閣

藻谷浩介 [2000] 「空間克服で成長するアメリカの小都市」 山崎朗・玉田洋編 『IT革命とモバイルの経済学』 東洋経済新報社

中村吉明・渋谷実 [1994] 「空洞化 その問題の所在」 伊藤元重・通商産業研究所編 『貿易黒字の誤解』 東洋経済新報社

関満博 [2001] 「神戸 新たな中国人街形成プロジェクト」 『地域開発』 2001年10月、No. 445